

### 教職大学院でみつめた「豊かなスポーツライフ」

福島県立郡山支援学校 教諭 渡邊 幸治

#### 1 はじめに

特別支援学校における体育に関する指導については、「安全上の配慮から当該児童生徒の能力等に  
 応じた適切な学習機会を十分に提供できていない」ことや「安易な学習内容の変更や学習活動の代替  
 になっている」との指摘があります。さらに、様々な研究では、知的障がいのある生徒には、就労さ  
 せることを目指した体力づくりを中心に、肢体不自由のある生徒には、運動機能を高めることを中心  
 に体育の授業が行われている現状に課題があると指摘されています。こうした中、平成23年制定の  
 スポーツ基本法では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」と示さ  
 れており、私自身の指導を振り返ると、指摘通りの実践を行ってきており、小・中・高等学校に準じ  
 た体育の目標や内容で授業を行うことの必要性を痛切に感じていました。

今回、2年間の研修の機会を得、新しい時代に向けた障がいのある生徒の体育を充実させていくた  
 めの指導について、特別支援学校（知的障がい・肢体不自由）高等部を対象として、球技領域を中心  
 に理論研究や協力校での実践研究、授業実践を行いましたので、研究の一端をお知らせします。

#### 2 教職大学院での研究

##### (1) 理論研究

今回改定の学習指導要領では、教科を学ぶ意義が明確になり、教科体育については、「生涯にわたっ  
 て豊かなスポーツライフを継続する資質・能力を育成すること」や「社会で実践するため共生の視点  
 を重視した指導内容の充実を図ること」が明記されており、スポーツの在り方も時代とともに変化し  
 ている。スポーツは競技や健康のためだけに実施するものでなく、仲間との交流など文化的で生活を  
 豊かにするためのものとなってきている。そのため、仲間との交流という意味でも集団対集団で行う  
 球技は障がいのある生徒にとっても重要な学習となる。

球技領域については、前回の改訂からサッカーやバスケットボールなどの固定の種目ではなく、ゴ  
 ール型、ネット型、ベースボール型の型に分類して学習することになった。このことは、型に共通し  
 て見られる集団での戦術的な課題解決学習を学習内容の中核に据えることで球技の特性や魅力を学習  
 するという考え方に基づいている。

##### (2) 協力校での実践研究

協力校では、生徒の実際のスポーツライフについてのアンケート調査を行った。知的障がいのある  
 生徒は、ウォーキングや筋力トレーニングなど健康を目的とした個人で行うスポーツの実践が多く、  
 肢体不自由のある生徒は、ボッチャやボウリングなどターゲット型球技の実践が多いことがわかった。  
 さらに、一人一人の障がいを考慮するあまり個別の学習になってしまい、球技の特性や魅力まで十分  
 に学習できていない現状が明らかになった。

##### (3) 授業実践

授業実践では、知的障がいのある生徒、肢体不自由のある生徒が球技の特性や魅力を学習するた  
 めに、集団での戦術的な課題解決学習を中核に据えて、高等学校学習指導要領の学年に合わせた具体  
 の例示に準じた内容で指導計画を設定した。

学習を円滑に成立させるために、アダプテッド・スポーツの視点でルールや用具を工夫し、特に、  
 ルールや用具を工夫する際には、個別の指導計画を基に担当者間で話し合い、一人一人の障がいの状  
 態を確認して設定した。さらには、実践力につなげるために、教師側の一方的な提案ではなく、生徒  
 達が自己の適性に合わせて自分で考えて工夫する状況を設けた。こうしたことにより、バレーボ  
 ールを基にしたネット型球技では、三段攻撃ができるようになるなど、仲間と協働して課題を解決する球  
 技本来の目標を達成することができた。

#### 3 むすびに

未来を築く生徒たちには、障がいに配慮しながらも運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、  
 楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じ『する・みる・  
 支える・知る』の多様な関わりと関連付けることが今後ますます重要となります。今後とも、教職大  
 学院での学びを実践に生かし、豊かなスポーツライフにつながる体育の充実に向けていきます。